

平成29年度

# まちカフェ

第3回

1/16 (火)  
開催!

ときわ台の「しゅれ街条例」の運用

景観ガイドライン策定に至るプロセスとその後の有効性

☎ 話題提供者

ときわ台しゅれ街協議会理事長  
中島 淑夫氏

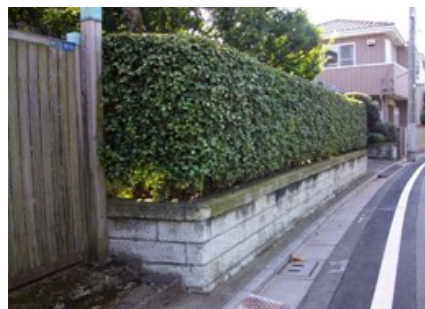
昭和32年に練馬区小竹町から転所して以来61年常盤台に居住されている。平成19年に「ときわ台しゅれ街協議会」発足以来理事長としてまちづくりに奔走してきた。

【日時】平成30年1月16日(火)  
19:00～21:00

【場所】(公財)練馬区環境まちづくり公社会議室  
(みどりのまちづくりセンター事務室隣)

【定員】先着20名(当日会場にて受付)

【参加費】無料



練馬区まちづくり条例が成立して十二年が経過した。本条例の中には、地区まちづくり等の推進をめざし、住民等が主体となって地域ルールを定めることができる制度がある。実際、このような仕組みの必要な場面は多々あるが、「総合型地区まちづくり計画」はまだ成立した実績がない。その理由の一つとして、計画立案するために住民側が負担する労力が多すぎるといっ指摘もある。

今回のまちカフェでは、都内でも屈指の質の高い住宅地として有名な常盤台一、二丁目を取り上げる。当該地では、平成十六年から東京都の「しゅれ街条例」を使って、地域ルールである「景観ガイドライン」を策定。質の高い住宅地を維持するために、建築行為等の際には、住民協議会が開発者と事前に話し合い、景観誘導を行ってきた。この地域ルールは法的拘束力はないものの、高い効果を発揮してきているようだ。現在の景観誘導までの、住民等の合意に至るプロセスや合意の確認方法など、練馬区のまちづくり条例に多くの示唆を与えるだろう。

\*しゅれ街条例…東京都しゅれた街並みづくり推進条例

主催：公益財団法人練馬区環境まちづくり公社 みどりのまちづくりセンター  
TEL: 03-3993-5451 FAX: 03-3993-8070 E-mail: machi@nerimachi.jp



●○まちカフェって?●○

まちづくりに関するテーマをもとに、話題提供者の話聞いて、参加者と一緒にわいわいと語り合う場です。

おいしい食べ物が出てくるわけではありませんが…語りた方、じっくり議論を聴きたい方、参加の仕方は自由です。

